

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 15 日現在

機関番号：34409

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K18102

研究課題名（和文）グローバリゼーション下におけるケアの分配理論モデルの構築

研究課題名（英文）Construction of distribution theory model of care under globalization

研究代表者

佐藤 静 (SATO, Sayaka)

大阪樟蔭女子大学・学芸学部・准教授

研究者番号：80758574

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は「グローバリゼーション下におけるケアの分配理論モデルの構築」であった。研究は以下の二点を中心に行った。第一に、社会学や人類学のケアワークのグローバリゼーションの実態分析をもとにそれに倫理学の観点から規範的な分析を行った。第二に、ケアワークそれ自体の構造やそれを労働として行う際に生じる問題、ケアと優生学の関係についての検討を行い、このテーマを研究するにあたってフェミニスト倫理学という方法論が有効であることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果の学術的意義は以下の通りである。第一に、社会学および人類学等の実証研究のメタ分析としての方法論としての倫理的規範分析の意義を明らかにした点。第二に、ケアワークそれ自体がはらむ困難の解明の分析方法としてのフェミニスト倫理学の有効性を示した点。そして、これらの成果は今後ますます進展するであろうグローバリゼーション化のもとで、みんなその多くを担うであろうケアワークのあり方を考える上での視座を提供したという点において社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is "Construction of a theoretical model of distribution of care under globalization". This research focused on the following two points. First, based on the actual analysis of the globalization of care work in Sociology and Anthropology, a normative analysis was conducted from the viewpoint of The Ethics. Second, we clarified that feminist ethics methodology is effective examine, the structure of care work itself, and the problems that arise when doing it as labor the relationship between care and eugenics.

研究分野：倫理学・ジェンダー論

キーワード：ケア グローバリゼーション ケアワーク ヴァルネラビリティ フェミニスト倫理学

## 1. 研究開始当初の背景

人は生まれてからしばらくの間、年老いたときや病気になった時、あるいはなんらかの事故によって障害者となった時に依存性を帯び、誰かのケアを受けねば生存することさえ困難になる。こうした依存性を帯びた人が必要とするケアは、いわば生存のための条件の一つであるだけでなく、生涯発達の達成やより善き生を実現するためにも必要不可欠である。では、そのケアは誰によってどのように担われるべきか。以上の問題関心のもと、応募者はこれまで一貫してケアすることにまつわる諸問題の検討を通じてその責任と分配の望ましいありかたに関する研究を行ってきた。

ケアは、古来より家庭などの私的領域の内部において、奴隷あるいは女性に偏って課せられてきた。こうした性別役割分業の是非をめぐって第二波フェミニズム運動を通じて異議申し立てがなされ、一部の専門職高学歴女性のケア役割からの解放と社会進出の実現という一定の成果を得た。しかし、それまで家庭内で女性が担ってきたケアは、有色人種や移民等の経済的に貧しい女性の手によってなされているのが現状である。さらに、経済のグローバル化が進展している近年は、金銭を媒介として国境を越えた移住ケア労働が一般化しつつある。こうした状況は グローバルなケアの連鎖 とよばれており、貧しい途上国の女性とその子どもとの関係が物理的に分断されてしまうことが、道徳的危害に該当するとの指摘 (Kittay 2008; 2009)、さらには「児童の権利条約」第9条3項の「親と引き離されない権利」に抵触する可能性があるとの指摘がある。

こうした状況は、グローバルな不正義として位置づけることができ、そしてそれはケア責任の分配のありかたを根底から問い返す必要があることを示唆している。以上より、グローバルな正義にかなうケアの分配のありかたについて再検討するという本研究の着想に至った。

## 2. 研究の目的

誰かをケアする責任は誰がどのように負うべきか。本研究の目的は、この問いに対してフェミニスト倫理学の立場から、ジェンダー公正にかなうケア責任の分配モデルを構築するために必要な理論的枠組みについて精査することにある。そのために、以下の二つの観点から研究を進める。

第一に、ケア責任の生成について、倫理学、とりわけフェミニスト倫理学の観点から再検討を行い、その構造を明らかにする。第二に、その責任の分配のありかたについて主としてジェンダー理論や政治学におけるケアの分配論について、グローバル正義の観点からケアの特性を踏まえた再検討を行う。以上より、ケア責任の分配における新たな理論モデルを提示する。

## 3. 研究の方法

国内外の先行研究を収集・検討し、関連分野の研究者との共同研究体制を構築することとする。その上で、以二点の研究を進めた。

第一に、グローバル化下における公正なケアの分配理論モデルの検討を行い、フレージャーの普遍的ケア提供者モデルの妥当性を擁護する。第二に、ケアする責任と直接性の関係についてグディン・最首らをはじめとする、直接性とケアとの関係に言及している論考の検討を通じて、ケアワークを困難にする要因について明らかにする。また、障害者運動や水俣病等の公害運動の中でなされた議論も参考とすることとする。ケアワークを困難にする要因としては、その主たる担い手である女性や母親の社会的地位や生きづらさも考慮し、また人間の出生に関わる優生思想をめぐる議論についても包括的に考察する。以上の研究で得られた成果を国内外の学会等にて報告し議論を行い、それをもとに著作や論文にまとめ、その成果を広く社会に発信することとする。

## 4. 研究成果

本研究で得られた成果は、以下の通りである。初年度は、ケアとグローバル化の関係についての研究を進め論文にまとめた。具体的には、社会学や人類学におけるグローバル化にかんする 英米圏の調査研究の成果(ラセル・パレーニャスやアリー・ホクシールドによる移住ケアワークの実態分析)を精査した上で、政治哲学者のエヴァ・キテイやマイケル・ウォルツァーの分析をもとに規範的観点からの検討を行い論文としてまとめ発表した。

また、ケアと直接性との関係については、水俣病の構造を解明し、患者に寄り添い続けた医師原田正純の「見てしまった責任」という概念について、最首悟における内発的義務という考えとの比較検討を行い、発表を行った。

二年目は、こうしたケアとグローバル化の動向の調査を継続しつつ、水俣病事件におけるケア分担の責任をめぐって、新潟でなされた受胎調節指導・妊娠規制という行政指導の実態

調査を行い、裁判資料等や当事者の手記からケア負担をめぐる苦悩について考察を加え、それを学会にて発表した。また、公害被害における障害児の出生とケアとの関係については新潟水俣病事件のみならず、東日本大震災に伴って起こった福島第一原発事故後の放射性物質による被曝被害をめぐる母親たちの苦悩についても調査研究を行なった。そこで明らかになったのは、子どもを被曝させてしまうという健康被害への危惧だけでなく、障害ある子どもの出生や生まれた子どもが病気になる、障害児になつたりすることへの恐れと不安がそこにあったということである。そして、それは一見根源的には優生学に通じる発想であるともとれるが、原発事故は偶発的なものではなく安全配慮を欠いた人為的な事件であるため、そのことの責任の所在抜きに母親たちの恐怖感を安易に優生思想的だと断罪することはできないという点を明らかにし、日本倫理学会にて発表を行なった。また、そこに通底しているのは優生学的な不良な子孫の出生の防止というよりはむしろ、障害や病があるがゆえに生じる子育てというケアへの過度な負担への危惧および忌避感というものがそこにあるという点も明らかになった。

三年目は、これまでの研究成果を踏まえ、本研究を進める上での鍵概念の精査および方法論の再検討を行なった。近年様々な分野で注目を集めているヴァルネラビリティ（脆弱性・可傷性）という概念について、継続して研究会を開き議論を重ねた。この概念に注目が集まっている医療倫理分野の研究者や、同じくこのヴァルネラビリティを鍵概念とするジュディス・パトラー思想の研究者、身体の傷つきやすさについて考察する現象学者の協力を仰ぎ検討をすすめ、その成果の一部は社会思想史学会にて「ヴァルネラビリティの思想」というセッションを企画・開催し発表した。自身はそこで、ケアを必要とする条件としての人間のヴァルネラビリティ（脆弱性）について、法哲学者マーサ・ファインマンによるヴァルネラビリティに関する議論の精査を行い、それまで依存性を軸に議論を進めてきたファインマンがなぜ、依存性というスティグマまみれの概念ではなく普遍的な概念であるヴァルネラビリティという概念でこの社会の不平等やケアの充足について語ろうとしたのかを、彼女の論考を追いながら説明を行なった。

また、研究方法についてであるが、様々な角度から本研究のテーマであるケアの分配およびケア概念それ自体について精査していくうちに研究対象としている領域や文献を貫く軸としてフェミニスト倫理学という方法論がとりわけ有効であることが明らかとなった。当初から、研究方法としてはフェミニスト倫理学をベースにすると示してはいたが、ケアの具体的な場面を精査する過程で、そうした観点の重要性がより一層明らかになったといえることができる。

こうした三年間の成果はその都度学会発表を行い、それを元に論文としてまとめてきた。その成果は2020年度にいくつか公刊される予定である。またこうした成果を、一冊の著作としてまとめて発表すべく、現在その作業を進めているところである。研究成果の具体的なものは以下5にて示す主な発表論文等を参照されたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 佐藤 静	4. 巻 22
2. 論文標題 ケアワークと性差別：性別役割分業・人種間分業・グローバリゼーション（特集 現在の 差別 のかたち）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 唯物論研究年誌	6. 最初と最後の頁 59-83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤静	4. 巻 90
2. 論文標題 【書評】「キャリバンと魔女：資本主義に抗する女性の身体」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 女たちの21世紀	6. 最初と最後の頁 8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤静	4. 巻 3300
2. 論文標題 【書評】「フェミニズムはみんなのもの、のその先へ」（ロクサーヌ・ゲイ『バッド・フェミニスト』）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 図書新聞	6. 最初と最後の頁 1
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤静	4. 巻 *
2. 論文標題 The Ethics of Distribution of Care: We Should Bear the Responsibility of Care?	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Research Highlights	6. 最初と最後の頁 *
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤静
2. 発表標題 母子避難に駆り立てたものとはなにか：水俣病・チェルノブイリ・優生思想
3. 学会等名 日本倫理学会第69回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐藤静
2. 発表標題 新潟水俣病事件における妊娠規制：優生思想と宝子、そして「見てしまった責任」をめぐって
3. 学会等名 日本医学哲学・倫理学会第 37 回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐藤静(司会・企画実施責任者)
2. 発表標題 震災以後の東北を生きる：その経験を記述するという事
3. 学会等名 日本現象学・社会科学会第35回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐藤静
2. 発表標題 水俣病と妊娠規制：直接性、あるいは見てしまった責任をめぐって
3. 学会等名 間文化現象学ワークショップ「倫理 水俣からその根源をたどる」(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐藤静
2. 発表標題 Dependency からVulnerabilityへ：人間性の条件としての身体の位置付けをめぐって
3. 学会等名 社会思想史学会第44回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤静
2. 発表標題 新潟水俣病と妊娠規制：フェミニスト倫理学という視点の必要性
3. 学会等名 熊本大学先端倫理学研究セミナー（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤静
2. 発表標題 新潟水俣病事件における妊娠規制の諸問題
3. 学会等名 水俣病事件研究交流集会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 渡辺克典ほか編（一部執筆：佐藤静「ケア分配の倫理学：その責任のありかとありかたをめぐって」）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 96
3. 書名 知と実践のプリコラージュ：生存をめぐる研究の現場	

1. 著者名 稲原美苗ほか編（一部執筆：佐藤静「ケアをお金で買うってどういうこと？」）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 208
3. 書名 フェミニスト現象学入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----